

工事現場における事故事例と安全管理

◆ 重機の横転



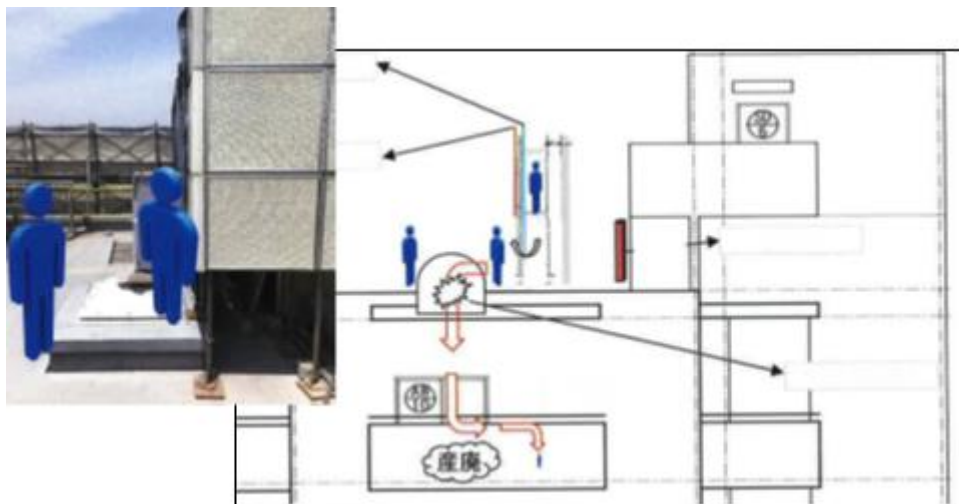
[事故内容]

- ・ 建築物の解体作業において、破砕したコンクリートガラの上で破砕作業を行っていた
- ・ 重機を後退させた位置が傾斜しており、バランスを崩して横転
- ・ 重機オペレーター1名が軽傷を負った

[想定される事故原因]

- ・ 作業手順の不徹底、又は、未確認
- ・ 作業指示者、又は、後方誘導者の不在 など

◆ 作業員の転落



[事故内容]

- ・ 建築物の解体作業において、外壁の養生作業を行っていた
- ・ トップライトを誤って作業員が踏み抜き、下層階に転落
- ・ 転落した作業員1名が負傷した

[想定される事故原因]

- ・ 破損、転落の恐れがあるトップライトの養生を行っていなかった
- ・ 作業指示者、及び、作業員の転落の認識が甘かった など

◆ 架空線の切断



[事故内容]

- ・道路上において、バックホウによる掘削作業を行っていた
- ・バックホウを後退させた際、アームが架空線に接触した
- ・アームを十分下げていなかった
- ・架空線を切断した

[想定される事故原因]

- ・作業手順の不徹底、又は、未確認（架空線の存在への注意）
- ・作業指示者、又は、後方誘導者の不在 など

◆ 埋設管の損傷



[事故内容]

- ・道路上において、バックホウによる掘削作業を行っていた
- ・掘削の際、バケットが埋設管に接触した
- ・ガス会社への照会により管位置は把握していたが、突起部に関する情報が得られていなかった
- ・埋設管を損傷した

[想定される事故原因]

- ・作業計画の誤り（埋設シート直上を人力施工していない）

など

◆ 駐車車両の窓ガラスを破損



[事故内容]

- ・ 管理用地の除草に際して、民地側から除草を行った
- ・ 草刈機の歯口の回転により、小石を巻き上げた
- ・ 飛散防止対策は行っていたが、防護範囲が狭かった
- ・ 駐車車両の窓ガラスを破損した

[想定される事故原因]

- ・ 防護措置が不十分
- ・ 現場責任者が施工状況を把握せず、適切な指示を行っていない など

◆ 自転車の転倒



[事故内容]

- ・ 道路を車線規制して、重機による掘削作業を行っていた
- ・ 作業員が作業帯から出た際に、自転車と接触
- ・ 自転車が安定を失い転倒した（運転手軽傷、自転車破損）

[想定される事故原因]

- ・ 作業帯から出る場合の安全確認の不足 など

意外と多い、熱中症！

- ・ 以下の表を見ると、建設業における熱中症の割合は約29%で、他の産業と比較して最も多くなっています。
- ・ これは、屋外での作業が多いという建設業の特性を示した結果で、工事施工にあたっては熱中症対策が必要です。
- ・ 熱中症は、作業箇所周囲の環境だけではなく、作業される方の体調など複雑な要件により発生します。
- ・ 軽微な症状のうちは、水分補給などで改善しますが、重篤な場合には、死亡事例も報告されており、軽視することはできません。

	製造業	建設業	運輸交通業	商業・金融広告業	保健衛生業	接客娯楽業	清掃・と畜業	上記以外の事業	合計
病原体	0	1	4	5	10	2	1	7	30
じん肺	2	7	0	0	0	0	0	1	10
化学物質	3	12	2	2	0	4	6	4	33
手指前腕の障害等	5	0	0	8	5	2	0	5	25
非災害性腰痛	5	5	26	37	46	13	7	8	147
熱中症	6	24	18	12	5	6	14	23	108
負傷起因の疾病 (除腰痛)	2	12	9	23	15	15	7	16	99
災害性腰痛	27	8	90	100	113	24	23	57	442
その他の疾病	3	13	18	17	12	5	3	17	88
合計	53	82	167	204	204	71	61	138	982

※ グラフで見る [令和元年] 東京の労働安全衛生 (東京労働局労働基準部) より

現場での熱中症予防について

近年、工事現場での熱中症に対する取り組みは着実に進められているように感じます。それでも、熱中症による事例がなくなるのは、発症が、現場での気温などだけでなく、作業員本人の体調など複雑に関係しているからです。皆さんの現場で熱中症予防に取り組むには、

- ①作業環境の面から
- ②作業の面から
- ③健康の面から

総合的に対応することが必要です。他の現場での取組事例も参考にしながら、作業される方の健康にも配慮されるよう、お願いします。

事故防止のポイント

以下は一例です。これ以外にもそれぞれの現場で必要な対策に取り組んでください。

◆ 「人まかせ」にしない ◆

「安全は、一人ひとりが主役です」と言いますが、これは、その人に任せればいい、ということではありません。一人ひとりが安全管理に取り組む、その中で、他者の危険行動についても注意を払うことで事故を未然に防ぐことが大切です。一人で気付かないことを複数の目でチェックする、二重三重に安全管理を行う姿勢が必要です。

◆ 類似工事を参考に ◆

例えば、高所作業で転落・墜落事故が発生するように、工事の特性により発生しやすい事故があります。こうした事故を未然に防ぐには、類似工事での事故の状況や防止策に対する情報を入手し、自らの現場に置き換えて防止策を考えることも有効です。こうした情報は、国でも公表しているので参考にしてください。

(参考) 国土交通省関東地方整備局のHP : https://www.ktr.mlit.go.jp/gi_jyutu/gi_jyutu00000013.html

◆ KYは確実に ◆

危険を予知する。危険を防止、回避するためには、工事の状況を正確に把握してその先を読んで危険を察知することが必要です。「埋設物は見えないから損傷しても仕方ない」のではなく、「事前に管理図を入手する」、「管理者と施工方法を協議する」、「工事関係者間で危険防止について話し合う」、などできることは必ずやる。その上で、施工方法をシミュレーションし、どこに危険が潜んでいるのか常に念頭に置き、工事を進めることが大切です。

◆ 事故発生に備える ◆

いかに綿密な作業計画を立てて、事故防止に努めても、事故は想定外の状況で発生するものと思ってください。事故発生時に適切な対応を行い、影響を最小限に留める努力も必要です。どのような事故の場合に、現場の体制をどうするか、必要に応じて親会社、関連会社の協力体制を確立しておく。こうした取組も大切です。

事故防止に向けた取り組みを、これからも、お願いします！